

北上川流域別下水道整備総合計画（変更）

計 画 書

令和3年度

岩 手 県

(第 1 表) 下水道の整備に関する基本方針

(イ) 整備の目標

北上川流域において、市街地の都市化及び産業の発展等によって発生する生活排水・工場排水による公共用水域の水質汚濁に対処し、水質保全に寄与するとともに、都市の健全な発展と生活環境の整備並びに公衆衛生の向上に寄与することを目的として、下水道整備を行なうものである。

(ロ) 整備計画年度

平成 32 年度

昭和 49 年度より令和 32 年度まで

(ハ) 都市別整備方針

都市名	予定処理区 の名称	合流式 分流式の別	計画処理人口 (千人)	計画下水 量 (m ³ /日)	摘要
岩手町	岩手処理区	分流式	8.8 4.1	4,100 2,400	整備中(供用中)
八幡平市	西根処理区	分流式	8.2 5.0	4,400 2,300	整備中(供用中)
盛岡市	都南処理区	分流式 一部合流式	281.7 8.8 259.9	151,900 4,800 113,400	(旧盛岡市) (旧玉山村) 整備中(供用中)
滝沢村 滝沢市	都南処理区	分流式	58.2 42.2	27,700 18,000	整備中(供用中)
矢巾町	都南処理区	分流式	26.0 23.1	16,100 12,900	整備済(供用中)
雫石町	都南処理区	分流式	13.3 7.6	7,300 6,800	整備中(供用中)
紫波町	紫波処理区	分流式	22.3 19.5	13,300 9,200	整備中(供用中)
花巻市	大迫処理区	分流式	4.3 1.8	2,200 1,200	整備済(供用中)
	東和处理区	分流式	3.9 2.0	1,800 1,100	整備済(供用中)
	花北処理区	分流式	52.9 8.3 44.6	38,400 4,700 30,800	(旧花巻市) (旧石鳥谷町) 整備中(供用中)
	小計	分流式	61.1 48.4	42,400 33,100	
北上市	花北処理区	分流式	77.1 67.2	43,500 31,800	整備中(供用中)
	北上処理区 北上工業団地 処理区	分流式	— 0.2	25,700 45,100	整備中(供用中)
	小計		77.1 67.4	69,200 76,900	
西和賀町 -	湯田処理区 -	分流式 -	2.6 -	1,300 -	※統廃合予定
西和賀町	沢内処理区	分流式	2.2 2.1	1,000 1,300	整備済(供用中)
金ヶ崎町	胆江処理区	分流式	7.3 10.7	5,100 5,100	整備中(供用中)

都 市 名	予定処理区の 名称	合 流 式 分流式の別	計画処理人口 (千人)	計画下水量 (m ³ /日)	摘 要
奥 州 市	胆江処理区	分流式	45.6	27,700	(旧水沢市)
			13.9	7,400	(旧江刺市)
			2.2	1,000	(旧胆沢町)
			53.8	32,000	整備中 (供用中)
奥 州 市	前沢処理区	分流式	6.4	3,700	
			6.3	3,300	整備中 (供用中)
	小 計		60.1	35,300	
一 関 市	一関処理区	分流式	46.0	32,400	
			34.6	17,800	整備中 (供用中)
			4.6	2,000	
			2.6	1,300	整備済 (供用中)
			1.9	900	整備中
			1.0	500	整備済 (供用中)
			2.4	1,300	
			1.0	500	整備済 (供用中)
一 関 市	千厩処理区	分流式	4.5	3,100	整備中
			2.8	1,400	整備中 (供用中)
			5.0	2,500	
			2.3	1,400	整備済 (供用中)
			1.3	700	
			0.4	200	整備済 (供用中)
			61.1	40,900	
			44.7	23,100	
平 泉 町	一関処理区	分流式	4.2	2,500	
			2.0	1,900	整備中 (供用中)
藤 沢 町	藤沢処理区	分流式	1.9	900	
-	-	-	-	-	-
遠 野 市	遠野処理区	分流式	10.5	5,100	
			7.1	3,200	整備済 (供用中)
			1.5	800	
遠 野 市	宮守処理区	分流式	0.6	200	整備済 (供用中)
			12.0	5,900	
	小 計		7.7	3,400	
計			737.8	445,300	
			604.5	345,100	
都南処理区 計			388.0	207,800	
			332.8	151,100	整備中 (供用中)
花北処理区 計			138.3	86,600	
			111.8	62,600	整備中 (供用中)
胆江処理区 計			69.0	41,200	
			64.5	37,100	整備中 (供用中)
一関処理区 計			50.2	34,900	
			36.6	19,700	整備中 (供用中)

(二) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度

水 域 名	水域類型指定区間	低水量 m ³ /s	目標類型	達成期間	暫 定 目標類型	同左達成 予定年度	摘 要
北上川(1)	松川合流点より上流	5.90(芋田橋)	AA	イ	—	—	環境庁告示 第21号 S48年3月31日 pHを利用しない
北上川(2)	松川合流点から南大橋 まで	48.69(南大橋)	A	イ	—	—	環境庁告示 第21号 S48年3月31日 pHを利用しない
四十四田ダ ム貯水池(南 部片富士湖)	四十四田ダムえん堤及びこれに続く陸岸に囲まれた水域(同水域に流入する北上川本流と各支流を除く)	—	湖沼A	イ	—	—	環境省告示 第35号 H15年3月27日
		—	湖沼Ⅲ	イ	—	—	環境省告示 第35号 H15年3月27日 全窒素を適用しない
北上川(3)	南大橋から和賀川合流 点まで	91.95(珊瑚橋)	A	ロ	—	—	環境庁告示 第21号 S48年3月31日 pHを利用しない
北上川(4)	和賀川合流点より下流	135.57 (金ヶ崎橋)					環境庁告示 第21号 S48年3月31日
		168.90(千歳橋)	A	イ	—	—	北上川橋より上流につ いてはpHを利用しない
岩洞ダム 貯水池 (岩洞湖)	岩洞ダムえん堤及びそ れに続く陸岸に囲まれ た水域(同水域に流入 する各支流を除く)	—	湖沼A	イ	—	—	岩手県告示 第283号 H15年3月31日
丹藤川	岩洞ダムえん堤から丹 藤川と北上川との合流 点までの丹藤川本流	1.60(丹藤橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第384号 S50年3月25日
雫石川上流	御所ダムえん堤から上 流の雫石川本流、葛根 田川本流、南川本流及 び鶯宿川本流(御所ダ ム貯水池を除く)	5.43(葛根田橋)					岩手県告示 第210号 H12年3月14日
		4.22(春木場橋)					
		2.07(矢川橋)	A	イ	—	—	
雫石川下流	御所ダムえん堤から雫 石川と北上川との合流 点までの雫石川本流及 び諸葛川本流	18.11 (東北線鉄橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第210号 H12年3月14日
御所ダム 貯水池	御所ダムえん堤及びそ れに続く陸岸に囲まれ た水域(同水域に流入 する雫石川本流と各支 流を除く)	—	湖沼A	イ	—	—	岩手県告示 第210号 H12年3月14日
		—	湖沼Ⅱ	ロ	—	—	岩手県告示 第210号 H12年3月14日 全窒素を適用しない
中津川上流	網取ダムえん堤から上 流の中津川本流(網取 ダム貯水池を除く)	0.40(木々塚)	A AA	イ	—	—	岩手県告示 第210号 H20年3月18日

[目標類型]

昭和46年12月28日付け環境庁告示第59号の別表2「生活環境の保全に関する環境基準」参照

[達成期間]

イ：直ちに達成、ロ：5年以内で可及的速やかに達成、ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

水 域 名	水域類型指定区間	低水量 m ³ /s	目標類型	達成期間	暫 定 目標類型	同左達成 予定年度	摘 要
網取ダム 貯水池	網取ダムえん堤及びそれ に続く陸岸に囲まれた 水域（同水域に流入 する中津川本流と各支 流を除く）	—	湖沼A	イ	—	—	岩手県告示 第534号 H元年6月9日
		—	湖沼Ⅲ	イ	—	—	岩手県告示 第534号 H元年6月9日 全窒素を適用しない
中津川中流	浅岸橋から網取ダムえ ん堤までの中津川本流 及び米内川本流	1.31(水道橋) 1.71(落合橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第534号 H元年6月9日
中津川下流	浅岸橋から中津川と北 上川との合流点までの 中津川本流	3.14(御厩橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第534号 H元年6月9日
築 川	築川と北上川との合流 点から上流の築川本流	2.08(築川橋)	A	ハ	—	—	岩手県告示 第384号 S50年3月25日
乙部川	乙部川と北上川との合 流点から上流の乙部川 本流	0.43(乙部橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第384号 S50年3月25日
岩崎川	岩崎川と北上川との合 流点から上流の岩崎川 本流	2.12(新川橋)	A	ロ	—	—	岩手県告示 第384号 S50年3月25日
彦部川	彦部川と北上川との合 流点から上流の彦部川 本流	2.28(彦部橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第384号 S50年3月25日
滝名川	滝名川と北上川との合 流点から上流の滝名川 本流	2.42(滝名川橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第384号 S50年3月25日
葛丸川	葛丸川と北上川との合 流点から上流の葛丸川 本流	1.57(葛丸橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第384号 S50年3月25日
稗貫川	稗貫川と北上川との合 流点から上流の稗貫川 本流	2.70(稗貫川橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第384号 S50年3月25日
添市川	添市川と北上川との合 流点から上流の添市川 本流	0.47(添市橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第384号 S50年3月25日
猿ヶ石川	猿ヶ石川と北上川との 合流点から上流の猿ヶ 石川本流、小鳥瀬川本 流、早瀬川本流、小友 川本流及び達曽部川本 流（田瀬湖湖沼部を除 く。）	7.17(登戸橋) 11.15(札幌橋) 7.32(安野橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第291号 H13年3月30日
田 瀬 湖	田瀬ダムえん堤及びそれ に続く陸岸に囲まれた 水域（同水域に流入 する猿ヶ石川本流と各 支流を除く）	—	湖沼A	イ	—	—	岩手県告示 第384号 S50年3月25日
		—	湖沼Ⅲ	イ	—	—	岩手県告示 第291号 H13年3月30日
瀬 川	瀬川と北上川との合流 点から上流の瀬川本流	2.60(小舟渡橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第384号 S50年3月25日

[目標類型]

昭和46年12月28日付け環境庁告示第59号の別表2「生活環境の保全に関する環境基準」参照

[達成期間]

イ：直ちに達成、ロ：5年以内で可及的速やかに達成、ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

水域名	水域類型指定区間	低水量 m ³ /s	目標類型	達成期間	暫定 目標類型	同左達成 予定年度	摘要
豊沢ダム 貯水池 (豊沢湖)	豊沢ダムえん堤及びそれに続く陸岸に囲まれた水域(同水域に流入する豊沢川本流と各支流を除く)	—	湖沼A	イ	—	—	岩手県告示 第303号 H14年3月26日
		—	湖沼II	イ	—	—	岩手県告示 第303号 H14年3月26日 全窒素を適用しない
豊沢川中流	豊沢ダムのえん堤から不動橋までの豊沢川本流	1.43(新洲橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第919号 S48年7月3日
豊沢川下流	不動橋から豊沢川と北上川との合流点までの豊沢川本流	1.94(桜橋)	A	ロ	—	—	岩手県告示 第919号 S48年7月3日
飯豊川	飯豊川と北上川との合流点から上流の飯豊川本流	1.01(頭首工)	A	イ	—	—	岩手県告示 第225号 H16年3月26日
和賀川上流	湯田ダムのえん堤より上流の和賀川本流であって湯田ダム(錦秋湖)に係る部分を除いたもの	10.04(山室橋)	AA	イ	—	—	岩手県告示 第919号 S48年7月3日
湯田ダム 貯水池 (錦秋湖)	湯田ダムえん堤及びこれに接続する陸岸に囲まれた水域(上流端は、湯田ダムの満水時(総貯水量47,100,000立方メートルが貯水した時点をいう)のバックウォーターの終端とする)	—	湖沼A	イ	—	—	岩手県告示 第283号 H15年3月31日
入畑ダム 貯水池	入畑ダムえん堤及びそれに続く陸岸に囲まれた水域(同水域に流入する夏油川本流と各支流を除く)	—	湖沼A	イ	—	—	岩手県告示 第291号 H13年3月30日
		—	湖沼II	ニ	—	—	岩手県告示 第291号 H13年3月30日 全窒素を適用しない
和賀川中流	湯田ダムのえん堤から広表橋までの和賀川本流及び夏油川本流(入畑ダム貯水池を除く)	46.62(広表橋)	AA	イ	—	—	岩手県告示 第291号 H13年3月30日
和賀川下流	広表橋から和賀川と北上川との合流点までの和賀川本流	47.01(九年橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第919号 S48年7月3日
宿内川	宿内川と北上川との合流点から上流の宿内川本流	1.15 (国道4号線橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第384号 S50年3月25日
胆沢川上流	石淵ダムから上流の胆沢川本流及び前川本流(石淵ダム湖沼部を除く。)	1.11(前川橋)	AA	イ	—	—	岩手県告示 第283号 H15年3月31日
石淵ダム	石淵ダムえん堤及びそれに続く陸岸に囲まれた水域(同水域に流入する胆沢川本流と各支流を除く)	—	湖沼AA	イ	—	—	岩手県告示 第283号 H15年3月31日
胆沢川下流	石淵ダムえん堤から胆沢川と北上川との合流点までの胆沢川本流	8.88(再巡橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第283号 H15年3月31日

[目標類型]

昭和46年12月28日付け環境庁告示第59号の別表2「生活環境の保全に関する環境基準」参照

[達成期間]

イ：直ちに達成、ロ：5年以内で可及的速やかに達成、ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

水 域 名	水域類型指定区間	低水量 m ³ /s	目標類型	達成期間	暫 定 目標類型	同左達成 予定年度	摘 要
広瀬川	広瀬川と北上川との合流点から上流の広瀬川本流	1.50(桜木橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第384号 S50年3月25日
人首川	人首川と北上川との合流点より上流の人首川本流	1.29(江雲橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第919号 S48年7月3日
伊手川	人首川と伊手川との合流点より上流の伊手川本流	1.15(森大橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第919号 S48年7月3日
太田代川	太田代川と北上川との合流点から上流の太田代川本流	0.75(赤羽根橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第384号 S50年3月25日
白鳥川	白鳥川と北上川との合流点から上流の白鳥川本流	0.27 (国道交差点)	A	イ	—	—	岩手県告示 第384号 S50年3月25日
衣 川	衣川と北上川との合流点から上流の衣川本流	2.95(衣川橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第384号 S50年3月25日
磐井川上流	黒沢橋より上流の磐井川本流	3.36 (長者滝橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第919号 S48年7月3日
磐井川中流	黒沢橋から磐井川と吸川との合流点までの磐井川本流	4.85(上の橋)	A	ロ	—	—	岩手県告示 第919号 S48年7月3日
磐井川下流	磐井川と吸川との合流点から磐井川と北上川との合流点までの磐井川本流	5.23(孤禅寺橋)	C	ロ	—	—	岩手県告示 第919号 S48年7月3日
久保川	久保川と磐井川との合流点より上流の久保川本流	1.42(赤子橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第919号 S48年7月3日
砂鉄川	砂鉄川と北上川との合流点から上流の砂鉄川本流及び猿沢川本流	3.89(生出橋) 5.88(門崎橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第384号 S50年3月25日
千厩川上流	久伝橋より上流の千厩川本流	0.74(久伝橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第919号 S48年7月3日
千厩川下流	久伝橋から千厩川と北上川との合流点までの千厩川本流	1.03(松形橋)	C	ロ	—	—	岩手県告示 第919号 S48年7月3日
黄海川	黄海川と北上川との合流点から上流の黄海川本流	0.75(樋口橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第384号 S50年3月25日
有馬川	有馬川と金流川との合流点から上流の有馬川本流であって宮城県に属する部分を除いたもの	0.66(金流橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第405号 H11年5月7日
金流川	金流川と北上川との合流点から上流の金流川本流	1.32(天神橋)	A	イ	—	—	岩手県告示 第384号 S50年3月25日

[目標類型]

昭和46年12月28日付け環境庁告示第59号の別表2「生活環境の保全に関する環境基準」参照

[達成期間]

イ：直ちに達成、ロ：5年以内で可及的速やかに達成、ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

(第2表) 処 理 施 設

名 称	位 置	予定処理区 の名称	処理方法	処理能力 (m ³ /日)	削減 目標量 (kg/日)	削減方法		放流先の名 称及び位置	摘 要		
						当該終末 処理場にお いて削減さ れる放流水 の窒素含有 量又は磷含 有量 (kg/日)	削減目標量 の一部に相 当するもの として他の 終末処理場 において削 減される放 流水の窒素 含有量又は 磷含有量 (kg/日)		計画下水 量 (m ³ /日)	計画流入 水質 BOD (mg/L)	計画処理 水質 BOD (mg/L)
都南浄化 センター	盛岡市	都南処理区	標準活性汚 泥法	207,800 151,100	—	—	—	見前川左岸 北上川合流 点より上流	207,800 151,100	236 202	15
北上浄化 センター	北上市	花北処理区	標準活性汚 泥法	86,600 62,600	—	—	—	大倉沢川左 岸北上川合 流点より上 流	86,600 62,600	260 186	15
水沢浄化 センター	奥州市	胆江処理区	標準活性汚 泥法	41,200 37,100	—	—	—	北上川右岸 天神川合流 点より上流	41,200 37,100	232 215	15
一関浄化 センター	一関市	一関処理区	標準活性汚 泥法	34,900 19,700	—	—	—	吸川右岸磐 井川合流点 より上流	34,900 19,700	239 228	15
岩手町浄 化セン ター	岩手町	岩手処理区	オキシデー ション デイツ法	4,100 2,400	—	—	—	北上川左岸 丹藤川合流 点より下流	4,100 2,400	241 204	15
西根浄化 センター	八幡平市	西根処理区	オキシデー ション デイツ法	4,400 2,300	—	—	—	松川左岸北 上川合流点 より上流	4,400 2,300	253 212	15
紫波浄化 センター	紫波町	紫波処理区	標準活性汚 泥法	13,300 9,200	—	—	—	山吹川左岸 北上川合流 点より上流	13,300 9,200	267 202	15
大迫浄化 センター	花巻市	大迫処理区	オキシデー ション デイツ法	2,200 1,200	—	—	—	稗貫川右岸 岳南橋より 下流	2,200 1,200	230 180	15
東和浄化 センター	花巻市	東和処理区	オキシデー ション デイツ法	1,800 1,100	—	—	—	猿ヶ石川右 岸安野橋よ り上流	1,800 1,100	244 194	15
遠野浄化 センター	遠野市	遠野処理区	オキシデー ション デイツ法	5,100 3,200	—	—	—	猿ヶ石川左 岸札場橋よ り上流	5,100 3,200	224 203	15
北上工業 団地終末 処理場	北上市	北上処理区 北上工業団 地処理区	標準活性汚 泥法	25,700 45,100	—	—	—	北上川右岸 飯豊川合流 点より下流	25,700 45,100	231 70	15

名称	位置	予定処理区 の名称	処理方法	処理能力 (m ³ /日)	削減 目標量 (kg/日)	削減方法		放流先の名 称及び位置	摘 要		
						当該終末処 理場におい て削減され る放流水の 窒素含有量 又は磷含有 量 (kg/日)	削減目標量 の一部に相 当するもの として他の 終末処理場 において削 減される放 流水の窒素 含有量又は 磷含有量 (kg/日)		計画下水 量 (m ³ /日)	計画流入 水質 BOD (mg/L)	計画処理 水質 BOD (mg/L)
湯田浄化 センター —	西和賀町 —	湯田処理区 —	長時間エアレ ーション法 —	1,300 —	— —	— —	— —	赤石右岸 和賀川合流 点より上流	1,300 —	234 —	15 —
沢内浄化 センター	西和賀町	沢内処理区	活性汚泥法 長時間エアレ ーション法	1,000 1,300	—	—	—	和賀川右岸 山室橋より 上流	1,000 1,300	220 192	15 15
前沢浄化 センター 前沢下水 浄化セン ター	奥州市	前沢処理区	オキシテー ション デタッチ法	3,700 3,300	—	—	—	道場川右岸 北上川合流 点より上流	3,700 3,300	270 211	15 15
花泉クリー ンセン ター	一関市	花泉処理区	オキシテー ション デタッチ法	2,000 1,300	—	—	—	金流川右岸 北上川合流 点より上流	2,000 1,300	218 211	15 15
大原浄化 センター	一関市	大原処理区	オキシテー ション デタッチ法	900 500	—	—	—	砂鉄川右岸 生出橋より 上流	900 500	234 203	15 15
摺沢浄化 センター	一関市	摺沢処理区	嫌気好気ろ 床法	1,300 500	—	—	—	綱木川左岸 砂鉄川合流 点より上流	1,300 500	300 203	15 15
藤沢浄化 センター —	藤沢町 —	藤沢処理区 —	オキシテー ション デタッチ法 —	900 —	—	—	—	黄海川右岸 樋口橋より 上流	900 —	230 —	15 —
千厩浄化 センター	一関市	千厩処理区	オキシテー ション デタッチ法	3,100 1,400	—	—	—	千厩川右岸 久伝橋より 下流	3,100 1,400	225 207	15 15
東山浄化 センター	一関市	東山処理区	オキシテー ション デタッチ法	2,500 1,400	—	—	—	砂鉄川左岸 門崎橋より 上流	2,500 1,400	208 186	15 15
川崎浄化 センター	一関市	川崎処理区	オキシテー ション デタッチ法	700 200	—	—	—	砂鉄川左岸 北上川合流 点より上流	700 200	197 160	15 15
宮守浄化 センター	遠野市	宮守処理区	オキシテー ション デタッチ法	800 200	—	—	—	宮守川左岸 猿ヶ石川合 流点より上 流	800 200	202 210	15 15

(第3表) 中期的な整備方針

(イ) 中期整備計画年度 平成29年度より令和12年度まで

(ロ) 処理施設別中期整備方針

都市名	予定処理区の名称	処理施設の名称	中期的な整備の目標	下水道の整備事業の実施順位
盛岡市	都南処理区	都南浄化センター	・低コストな整備を図りつつ面整備を概成する。	面整備 A:盛岡市、滝沢市、 雫石町 一:矢巾町
北上市	花北処理区	北上浄化センター	・低コストな整備を図りつつ面整備を概成する。	面整備 A:花巻市、北上市
奥州市	胆江処理区	水沢浄化センター	・低コストな整備を図りつつ面整備を概成する。	面整備 A:奥州市、金ケ崎町
一関市	一関処理区	一関浄化センター	・低コストな整備を図りつつ面整備を概成する。	面整備 A:一関市、平泉町
岩手町	岩手処理区	岩手町浄化センター	・低コストな整備を図りつつ面整備を概成する。	面整備:A
八幡平市	西根処理区	西根浄化センター	・低コストな整備を図りつつ面整備を概成する。	面整備:A
紫波町	紫波処理区	紫波浄化センター	・低コストな整備を図りつつ面整備を概成する。	面整備:A
花巻市	大迫処理区	大迫浄化センター	・汚水処理施設を適切に管理し、所定の機能を維持していく。	面整備:一
花巻市	東和处理区	東和浄化センター	・汚水処理施設を適切に管理し、所定の機能を維持していく。	面整備:一
遠野市	遠野処理区	遠野浄化センター	・汚水処理施設を適切に管理し、所定の機能を維持していく。	面整備:一
北上市	北上工業団地処理区	北上工業団地終末処理場	・低コストな整備を図りつつ面整備を概成する。	面整備:A
西和賀町	湯田処理区	湯田浄化センター	・汚水処理施設を適切に管理し、所定の機能を維持していく。	面整備:一
西和賀町	沢内処理区	沢内浄化センター	・汚水処理施設を適切に管理し、所定の機能を維持していく。	面整備:一
奥州市	前沢処理区	前沢下水浄化センター	・低コストな整備を図りつつ面整備を概成する。	面整備:A
一関市	花泉処理区	花泉クリーンセンター	・汚水処理施設を適切に管理し、所定の機能を維持していく。	面整備:一
一関市	大原処理区	大原浄化センター	・汚水処理施設を適切に管理し、所定の機能を維持していく。	面整備:一
一関市	摺沢処理区	摺沢浄化センター	・汚水処理施設を適切に管理し、所定の機能を維持していく。	面整備:一

都市名	予定処理区の名称	処理施設の名称	中期的な整備の目標	下水道の整備事業の実施順位
一関市	千厩処理区	千厩浄化センター	・低コストな整備を図りつつ面整備を概成する。	面整備：A
一関市	東山処理区	東山浄化センター	・汚水処理施設を適切に管理し、所定の機能を維持していく。	面整備：－
一関市	川崎処理区	川崎浄化センター	・汚水処理施設を適切に管理し、所定の機能を維持していく。	面整備：－
遠野市	宮守処理区	宮守浄化センター	・汚水処理施設を適切に管理し、所定の機能を維持していく。	面整備：－

注) A：中期整備計画年度内に面整備や高度処理の導入を優先して実施する。

B：中期的には他の事業や処理場を優先する。

－：面整備・・・概成済み

高度処理・・・位置づけられていない。